

## 千歳市半導体情報ウェブサイト作成業務 仕様書（案）

### 1 業務名

千歳市半導体情報ウェブサイト作成業務

### 2 業務期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

### 3 業務目的

ラピダス社の本市立地表明以降、千歳市におけるラピダス社の事業内容等に対して、本市市民はもとより全国から注目が集まっており、市ホームページにおける検索キーワードランキングでも「ラピダス」や「半導体」が上位に入るなど、非常に関心が高まっている。

一方で、本件に関する市ホームページ上での情報発信については、必要に応じて個別に記事を作成しているが、市民や事業者からは、トップページからの階層が深く見つけにくい、情報が個ページに分散してまとまっておらず分かりにくいとの意見が寄せられている。

そこで、本市におけるラピダス社の事業内容をはじめとした半導体関連情報を一元化したウェブサイト을新たに開設し、市民や事業者に対する適切な情報発信を図る。

### 4 委託業務内容

委託業務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) トップページ、各コンテンツページのデザイン企画、制作
- (2) 半導体の基本的な情報に関する記事の作成
- (3) レンタルサーバの取得及び環境設計
- (4) CMS の導入・構築
- (5) 検索エンジン最適化（SEO 対策）
- (6) ドメインの取得
- (7) 操作マニュアルの作成
- (8) システム運用・サーバ保守

### 5 ウェブサイトの基本設計事項

- (1) ウェブサイトのデザインは、利用者が求める情報に辿り着きやすいよう配慮するとともに、本市の半導体関連情報を効果的に発信できるものとする。
- (2) ウェブサイトの初期構成は別に示すサイトマップを参考とし、総ページ数を20ページ前後とすること。
- (3) 各種 OS（Windows10、11、Mac X、Android、iOS）や各種ブラウザ（Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox、Safari）に対応し動作環境を保証すること。
- (4) レスポンシブルデザインを構築すること。

- (5) ウェブアクセシビリティに配慮した構成、デザインとすること (JIS X 8341-3:2016 に配慮すること)。
- (6) アクセス解析や流入経路、滞在時間等が管理画面で測定できるようにすること。
- (7) ウェブサイトは 365 日 24 時間稼働を行うこと。ただし、何らかの原因により停止する場合は委託者へ事前連絡のうえ、対応を協議すること。
- (8) 業務期間終了後のコンテンツ追加を考慮した設計とすること。

## 6 レンタルサーバの基本要件および保守管理

- (1) サーバは冗長化対策を講じること。
- (2) サーバのデータについては、最低 1 日 1 回は、自動的にバックアップを取得し、障害発生時にはデータを復旧できる状態とすること。
- (3) サイトは全て SSL 化すること。
- (4) 各種ログおよび情報セキュリティの確保に必要な記録を取得し、一定期間保存できること。
- (5) 不正アクセス防止対策を講じること (サービス不能攻撃等)。
- (6) 不正プログラム対策を講じること。また、不正プログラム対策ソフトウェアは常に最新の状態を保てること。
- (7) 不正アクセス防止対策及び不正プログラム対策のため、本業務に関連する OS、ソフトウェア、ハードウェア等の脆弱性情報を収集し、セキュリティ修正プログラム等が提供されている場合には、サイトの稼働に配慮しつつ、速やかに適用を実施すること。
- (8) セキュリティ侵害が発生した場合又は発生する恐れがある場合における連絡先、対応を明示すること。

## 7 CMS の機能要件

- (1) 業務期間終了後も継続して運用する予定であるため、市職員が容易にコンテンツの作成や修正が可能であること。
- (2) 市の業務用端末から Web ブラウザのみで利用可能で、専用ソフトウェアのインストールが不要であること。また、将来的な端末更新や Web ブラウザバージョンアップの際にも継続利用が可能であること。なお、市の業務用端末からインターネットサービスを利用する際は、仮想ブラウザ方式を採用しており、その環境仕様は次のとおり。

OS : Windows Server 2016

ブラウザ : Google Chrome、Microsoft Edge

- (3) 作成したコンテンツの掲載開始日・掲載終了日の指定ができること。
- (4) 作成したコンテンツの公開・非公開設定・プレビューができること。
- (5) 画像データのアップロード、リサイズが可能であること。
- (6) 動画データの埋め込み、再生機能があること。

## 8 成果品

成果品は次に示すものを委託者が指定する場所へ納品することとする。なお、CD-ROM等電子データにて納品すること。

- (1) ウェブサイト一式
- (2) サイト構築設計書
- (3) 運用・管理マニュアル
- (4) その他、委託者が指示する資料・成果品

## 9 初期の想定サイトマップ



## 10 留意事項

- (1) 受注者は、契約の履行に当たって、受託業務の意図及び目的を理解した上で、そのノウハウを最大限発揮するとともに、発注者と緊密な連携を取り、誠実に実施しなければならない。
- (2) 受注者は、常に中立性を保持するとともに、業務の実施に当たり法令等を遵守しなければならない。
- (3) 受注者は、業務上知り得た事項について守秘義務を負うとともに、業務内容及び成果品を発注者の許可なく使用又は利用してはならない。
- (4) 成果品は全て発注者の所有とし、著作権は発注者に譲渡すること。契約の成果品について、発注者又は発注者から著作権を取得した第三者に対し、著作人格権を行使しないこと。
- (5) 個人情報保護等セキュリティ対策に万全を期した構成とすること。
- (6) 発注者は、業務遂行上、必要な資料等を受注者に貸与することができる。この場合において、受注者は、貸与された資料等を業務完了後、直ちに発注者に返還しなければならない。
- (7) 本業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせることは認めない。また、当該業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面により市の承諾を得なければならない。
- (8) 物品の調達や再委託が必要な場合は、市内企業を活用するなど、地域への人的・物的貢献に努めること。
- (9) 必要な証明書等の交付申請は受注者が行い、費用は委託料に含むものとする。

- (10)サイトの構築に使用する写真・画像等は、千歳市が提供するもの以外は、所要額の範囲内で受託者が調達するものとする。
- (11)業務委託契約に記載のない事項で、業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、発注者と受注者の相互協議の上決定するものとする。